第3回検討会以降の構成員からの主な意見

参考資料1

1　総則について

〈構成員の主な意見〉

・ 重要なポイントが文章の中に流れてしまっているので、押さえておきたいポイントに見出しを立てて読みやすくすべき
・ 放課後のサービスは、文科省や厚労省にも類似事業があるので、それらとの整合性、関連性、特殊性を記述したほうがよいのではないか
・ 手話などのコミュニケーション面での配慮を記載すべき
・ 障害の種別には色々あり、それを全てこのガイドラインに書き込むことは難しいので、包括的な書き方をすべき
・ その子が今何をどこまでできているか、適応行動の水準の把握については大切な視点である。一歩踏み込んだ内容を示してもよいのではないか
・ 障害種別と障害特性を併記すべき
・ 保護者とは一緒に支援について考え、計画を作成するための関係を作ることが重要
・ 育児困難家庭や不登校児童等の受け皿になっていることもあるので、そのことにも触れた方がよい
・ 「のびのびと自由な表現を」とあるが、自由が苦痛な人もいる。あまり断定的になりすぎない表現を考えてほしい
・ 学校では、課業に追われ、縛られていた時間から開放されてというような、「気持ちのゆとり」という意味合いを入れてもいいのではないか
・ 非常に緊張した状態を和らげるという意味で、クールダウン、リラックスも活動のひとつなので、それらの文言をいれてほしい

２　設置者・管理者向けガイドラインについて

〈構成員の主な意見〉

・「配置基準を上回って」とはっきり示されるのはうれしいが、これが充足できないから、医療的ケアの必要な子は受け入れないといった言い訳に使われないようにしてもらいたい
・ 設置者・管理者としての心構えや事業の理念といったものを冒頭に書くべきではないか
・ 諸事情によって第三者による外部評価ができないこともあるだろうが、基本的には第三者による評価は導入すべきという方向性でいかないといけない。「可能な場合には」というより、「可能な限り」くらいは書いてもらいたい
・「風通しの良い組織作り」より「情報の共有化、円滑なコミュニケーションを図るための組織作り」とした方が良い
・ 設置者・管理者の質の担保をしなくてもよいのか。必要性を感じる
・「障害児相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画は～」に保護者が入っていないが、保護者と共に作成するものと考える
・ 放課後等デイサービス事業で蓄積したノウハウを、就職や成人期に引き継げるようにした方がよい
・ 複数の放課後等デイサービスを使うことを勧めているように受け取られないよう、やむを得ず複数の事業所を使う場合というニュアンスが出た方がよい
・ 子どもの発達・成長によっては多様なプログラムがあり、この日はA事業所、この日はB事業所という風に選べて良いと思うので、「やむを得ない」という表現は避けた方が良いのではないか
・「保護者の受容が～」とあるが、受容があるかどうかは難しいので違う表現にしてほしい。ペアトレなどを通じて障害についての理解が進むようにといった表現の方がよいのではないか

・ 保護者同士のつながりがうまくできて、孤立感が若干でも減っていくとよい
・ 事業所によっては、ホームページ等に写真を掲載する際に、写真使用や名前の掲載の許諾をえず保護者とトラブルになるケースを耳にする
・ 防火管理者の記載が必要ではないか
・ 「身体拘束の禁止」だけではなく、取り組みについて言及しているので適切な表現にするべき

3　児童発達支援管理責任者向けガイドラインについて

〈構成員の主な意見〉

・ 適応行動について明確に書くべき。可能な限り客観的なツールによるアセスメントを行うことが必要
・ 連絡ノートについては、学校と事業所だけのやり取りになってしまっているので、家族も入れる必要がある
・ 「放課後児童クラブがその対応に苦心している子どもについて」とあるが、子どもを個別の問題にするよりは、放課後児童クラブで障害児に対する理解が十分でない等の表現にした方がよい
・ 他の障害福祉サービス利用時の様子について日常的に情報共有を図る等連携を行うことが必要である

4　従業者向けガイドライン

〈構成員の主な意見〉

・家族に対して指導を行うという表現に違和感がある。現実的にそこまでのスキルがあるのか
・親の関与についての表現が薄くなっているように感じる